

九州食品ロス削減施策バンク
【宮崎県】

令和5年度

九州ごみ減量化推進協議会

食品ロス削減のための施策バンク（令和5年度版）目次

施策番号	都道府県名	市区町村名	施策・事業名称	ページ	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子どもへの啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材使い分け・リメイク料理	その他
1	宮崎県		「みやざき食べきり宣言プロジェクト」	1	○	○	○	○	○	○	○		
2		宮崎市	食品ロス削減	2	○		○	○					
3		都城市	「3010運動」の推進	3	○			○	○		○		○
4		延岡市	生ごみ減量化（食品ロス対策）事業	4	○	○	○		○				
5		日向市	「30・10（さんまる・いちまる）」運動	5	○								
6			燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査	6	○	○		○					
7		串間市	食品ロス削減啓発事業	7	○	○	○			○	○		
8		高原町	[3010(さんまるいちまる)]運動	8	○	○							○
9		綾町	「3010運動」の推進	9	○	○					○		
10		高鍋町	食品ロス削減	10	○	○							

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	みやざき食べきり宣言プロジェクト		
自治体名	宮崎県		
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課 企画・リサイクル担当	
	電話	0985-26-7081	メール junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年度～		

立案の背景 (目的)	<ul style="list-style-type: none"> ① 食品販売店や飲食店に協力いただき、県民の食べきり活動をサポートする。 ② 啓発活動を通じて県民や事業者に食品ロス問題を知っていただき、取組への協力を呼びかける。 ③ 食品ロスの現状を伝えることにより、県民の食品ロスに対する意識の向上を図る。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 「食べきり協力店」の募集・登録 取組にご協力いただける店舗を登録し、ポスターやステッカーを掲示いただく。登録店舗は、県ホームページ等で公表する。 ② 各種啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・食べきり宣言フェスタの開催 県内で開催されるイベントにブース出展し、食品ロス削減を県民に直接呼びかける。 ・食べきり宣言キャラバン 「食べきり協力店」店頭で啓発イベントを実施する。 ・その他広報活動 CM放映、パブリシティ、ラジオ放送、新聞広告、パネル展示を行う。 ③ 食品ロス実態調査 家庭ごみの開封調査を行い、家庭系食品ロス発生状況を調査するとともに、アンケートによる意識調査を行う。 また、事業者にアンケートをとり、事業系食品ロスの発生状況等を調査する。
成果指標や目標とその確認方法	県民、事業者、行政が一体となって、食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な広報媒体を活用することにより、「食品ロス」の現状や取組について、県民への周知徹底を図る。 また、家庭だけでなく事業系食品ロスの削減対策についても検討を進める。
効果や成果	平成28年度から事業を開始したが、啓発ちらしの提供や出前講座の実施依頼等、消費者団体を始めとして、食品ロス問題に対する関心が徐々に高まっている。
関連ホームページ	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/shizen/20160729155545.html

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	食品ロス削減		
自治体名	宮崎市		
本件問合せ先	担当課	環境政策課 廃棄物企画係	
	電話	0985-21-1761	メール 09seisaku@city.miyazaki.miyazaki.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他		② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理
事業実施期間	平成28年度から		

立案の背景 (目的)	①食品ロス問題を知ってもらい、身近なごみ減量の実践を促す。 ②市政出前講座等で食品ロスの現状を伝えることにより意識の向上を図る。 ③市ホームページに掲載し啓発を行う。
内容	①「ごみ分別説明会」の開催、「環境学習」の実施、「食品ロスゼロチャレンジ」チラシの配付 ・自治会、婦人会、高齢者団体などの各会合においてごみ分別説明会を実施し、その中で食品ロスについての説明を行う。 ・保育園児、幼稚園児、小中学生を対象に環境学習の授業を行う。 ・市立小学校3～5年生を対象に、夏休みの課題研究用のチラシを配付し、家庭における食品ロス削減の啓発を図る。 ②研修会の実施 ・市政出前講座等で説明を行う。 ③ホームページ等の掲載 ・ホームページの他、庁内LANを使って啓発することにより職員の意識向上を図る。
成果指標や目標とその確認方法	市民、行政が一体となって食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な媒体を使って周知徹底を図る。
効果や成果	平成28年度から実施しているが徐々に浸透してきている。
関連ホームページ	https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/trash/recycle/87129.html



九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	「3010運動」の推進		
自治体名	都城市		
本件問合せ先	担当課	環境業務課	
	電話	0986-24-5560	メール kankyo530@city.miyakonojo.miyazaki.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成29年5月～終期末定		

立案の背景 (目的)	これまでの会食や宴会等での食べ残しの削減に対する取り組みに加え、家庭でも出来る食品ロスを削減するための取り組みも進めていきたい。
内容	<p>○広報誌に特集を掲載 ○市ホームページなどを通じての周知啓発 ○ホテルや飲食店等にポスターや三角柱等の啓発用のグッズを配布し、周知啓発を実施 ○商工団体等を通じて、会員への周知啓発を実施 ○イベント会場での啓発グッズの配布 ○市内で配布されるフリーペーパー等に運動の記事の掲載 ○忘新年会シーズン前に、ラジオやケーブルテレビを通じて周知啓発を実施 ○学校などへの出前講座で家庭での3010運動について周知啓発を実施</p> <p>【取り組みの要点】 宴会や会食：3010運動3カ条 ①注文の際には、適量を注文する。 ②乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しむ。 ③終了前の10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみ食べ残しを出さない。</p> <p>家庭での3010運動 毎月10日・30日は冷蔵庫内を点検して、買い物をするときに必要以上に買い過ぎないようにする。賞味・消費期限が近いものから使うようにする。</p>
成果指標や目標 とその確認方法	市民・事業者・行政が一体となって、「3010運動」を進め、食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な広報媒体を活用し、「3010運動」の取り組みについて、市民へ周知啓発を図る。
効果や成果	平成29年5月から周知・啓発を始めたため、今後市民への浸透度を把握しながら、更なる施策を講じていく。
関連ホームページ	https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/soshiki/30/3229.html

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	生ごみ減量化(食品ロス対策)事業		
自治体名	延岡市		
本件問合せ先	担当課	資源対策課	
	電話	0982-34-2626	メール sigen@city.nobeoka.miyazaki.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年度～		

立案の背景 (目的)	近年課題となっている食品ロス削減に向けての取り組みとして、3切り運動(水切り、食べ切り、使い切り)の定着を図り、生ごみの減量を目指す。
内容	<p>啓発用のチラシやポスターを作成。 市内イベントやごみの出前講座・分別説明会、小学生を対象とした環境教育等において、3切り運動の実践を呼びかけ、市民への周知・啓発をおこなう。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">啓発用チラシ・ポスター</p>
成果指標や目標とその確認方法	未定
施策のポイント	チラシとあわせて啓発グッズ(水切りネット)を配布し、実際にその効果を確認してもらうことにより、更なる定着を図っている。
効果や成果	啓発グッズに関するアドバイスや評価の声が寄せられるなど、少しずつではあるが関心が高まっている。
関連ホームページ	https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/25/1016.html

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	「30・10(さんまる・いちまる)」運動			
自治体名	日向市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電話	0982-53-2256	メール	kankyo@hyugacity.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他		② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年7月～			

立案の背景 (目的)	食品ロス削減に向けた運動として、30・10(さんまる・いちまる)運動の周知と取組を推進する。□ □
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPに「30・10(さんまる・いちまる)運動」のチラシを掲載 ・出前講座や市から委嘱を受けたごみ減量化推進員の研修会で周知
成果指標や目標とその確認方法	前年度同月の燃やせるごみの搬入量で比較
施策のポイント	・ひょっとこをキャラクターとして、市民へも親しみやすくしている。
効果や成果	
関連ホームページ	https://www.hyugacity.jp/display.php?cont=161115185430

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査			
自治体名	日向市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電話	0982-53-2256	メール	kankyo@hvugacity.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体又は住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子どもへの啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	燃やせるごみ組成調査 平成25年度～			

立案の背景 (目的)	・市民が排出するごみの組成調査を行い、生ごみの中の未開封食品の占める割合を調査し、結果をHPに掲載することにより食品ロスの削減に役立たせるもの。							
内容	毎年同じ時期、同じクリーンステーションに出されるごみの内容を調査し、減量化できる品目を検証。また、生ごみの中の未開封食品を確認する。							
成果指標や目標とその確認方法	組成調査の結果をもとに確認							
施策のポイント	毎年同じクリーンステーションのごみを回収							
効果や成果	※令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止							
	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	生ごみ	50.26%	54.38%	50.15%	48.10%	41.78%	52.11%	46.70%
うち 未開封食品	8.05%	3.48%	4.69%	2.41%	2.26%	7.61%	2.77%	
関連ホームページ								

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	食品ロス削減啓発事業			
自治体名	串間市			
本件問合せ先	担当課	市民生活課生活環境係		
	電話	0987-72-1356	メール	kankvou@city.kushima.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理		
事業実施期間	平成29年度～終期未定			

立案の背景 (目的)	・ごみ排出量削減のために食品ロス問題を広く周知し、啓発活動を行う。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・秋まつり等での食品ロス削減啓発グッズの配布 ・食べきり協力店にポスターや三角ポップを配布し、周知啓発を実施 ・食品販売店や飲食店に食べきり協力店登録依頼の実施 ・宴会時の食べ残しを減らすため、3010運動について庁内掲示板で周知し、職員への啓発を実施
成果指標や目標 とその確認方法	<p>【成果指標】食べきり協力店登録店舗数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、行政、事業所が一体となって食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	食品販売店、飲食店に直接出向き啓発活動を行う。 イベントでチラシを配布し広く周知する。
効果や成果	平成29年度から継続して周知・啓発を実施しており、食べきり協力店の登録数が増加しており、食品ロス問題に対する関心が徐々に高まっている。
関連ホームページ	

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	[3010(さんまるいちまる)]運動			
自治体名	高原町			
本件問合せ先	担当課	町民福祉課環境保全係		
	電話	0984-42-1067	メール	cyoumin@town.takaharu.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他		② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年度12月頃～			

立案の背景 (目的)	年末年始の懇親会時の食べ残しを減らすために取り組む。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・忘年会新年会の時期に、「30・10(さんまるいちまる)運動」の趣旨を各課長に説明し、課の懇親会や住民の方と一緒に懇親会する時に実践していただくようお願いしている。 ・忘年会新年会の時期に、住民の方へ「30・10(さんまるいちまる)運動」の周知を回覧板で行っている。
成果指標や目標とその確認方法	—
施策のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・忘年会新年会の時期を狙って、周知している。 ・食品ロスについて、町職員及び住民の方へ関心をもってもらう。
効果や成果	—
関連ホームページ	—

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	「3010運動」の推進		
自治体名	綾町		
本件問合せ先	担当課	町民生活課 生活環境係	
	電話	0985-77-3465	メール seikatukankyou@town.aya.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他	② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成 30 年 月～		

立案の背景 (目的)	会食や宴会等では、乾杯と同時に自席に戻らず出された料理に手をつけずそのまま、食品ロスを発生させる行為も目にする事から、町民や飲食店等に運動の意識と取り組みの要点を訴え、食品ロスの削減に取り組む。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報誌に特集を掲載 ○ 商工団体等を通じて、会員への周知啓発を実施 ○ イベント会場での啓発グッズの配布 ○ 3010運動の三角柱を幹部職員へ配布し、職員への周知を図る。 <p>【取り組みの要点:3010運動3カ条】 注文の際には、適量を注文する 乾杯後30分間は席を立たずに、料理を楽しむ 終了前の10分間は自分の席に戻って、再度、料理を楽しみ食べ残しを出さない</p>
成果指標や目標 とその確認方法	町民、事業者、行政が一体となって「3010運動」を進め、食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な媒体を使って周知徹底を図る。
効果や成果	
関連ホームページ	

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	食品ロス削減			
自治体名	高鍋町			
本件問合せ先	担当課	町民生活課 環境保全係		
	電話	0983-26-2017	メール	chouminseikatsu@town.takanabe.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)	
	① 住民啓発 ③ 食品ロスの実態調査 ⑤ 協力店舗等の登録 ⑦ 消費者団体又は住民団体との連携 ⑨ その他		② キャンペーン・イベント ④ 子どもへの啓発・教育 ⑥ 事業者への働きかけ ⑧ 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成28年度～			

立案の背景 (目的)	食品ロス削減に取り組みごみ減量化を推進する。
内容	・広報活動 チラシの全戸配布、町ホームページでの広報を実施。
成果指標や目標 とその確認方法	食品ロス削減に取り組みごみ減量化を推進する。
施策のポイント	忘年会前にピンポイント広報を実施。
効果や成果	ごみ減量。
関連ホームページ	https://www.town.takanabe.lg.jp/soshiki/chouminseikatsu/1/1/757.html